

「徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画」取組概要（令和6年度）

1 計画の概要

徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画（R6.8策定、計画期間：R6～R10年度）

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する
国土強靱化基本法」第13条に基づき策定

2 令和6年度の主な進捗状況

1 命の72時間への対応

○大規模地震発生時の建物被害による死者ゼロを目指すための取組の推進

- (R6)・木造住宅の耐震改修に対する補助限度額を「全国トップクラス」に拡充。
・リバースモーゲージ型住宅ローン活用時の利子を補給する制度を創設。

○緊急輸送道路等の機能確保

【KPI】予防保全型インフラメンテナンスの実現に向けた老朽化対策の実施率

(R5) 92% → (R7) 95% → (R10) 100%

- (R6)・長寿命化計画に基づき、橋梁やトンネルなどの老朽化対策を実施。

実施率94%(R6年度末時点)

- ・埼玉県の道路陥没を受け、流域下水道の点検を実施し、異常なしを確認。

○情報発信力の強化

【KPI】徳島県公式LINEアカウントの登録者数(累計)

(R5) 3万人 → (R7) 10万人 ⇒ 13万人 → (R10) 20万人

- (R6)・「LINE広告」や「すだちくんスタンプ配布」によるキャンペーン実施。
登録者数10万人(R7年1月18日時点)

○津波避難路・避難場所の整備

【KPI】津波避難困難者数

(R5) 1,304人 → (R7) 494人 → (R10) 0人

- (R6)・R6年4月1日時点において2市町（小松島市、海陽町）1,115人。

- ・小松島市はR8年度に解消予定、海陽町は津波避難タワーの整備に着手。

- ・津波避難困難地域の解消に向けた取組に対する「県独自の支援制度」を創設。

2 助かった命をつなぐ対策

○物資調達・供給体制の構築

【KPI】都市公園における防災機能強化着手率

(R5) 86% → (R7) 93% → (R10) 100%

- (R6)・鳴門総合運動公園野球場の内野スタンド改築工事に着手。

着手率93%(R6年度末時点)

○災害医療を担う人材育成

【KPI】DMAT(災害派遣医療チーム)の体制整備数

(R5) 32チーム → (R7) 33チーム → (R10) 35チーム

- (R6)・新たに「徳島ローカルDMAT」を創設。14病院50名登録(R7年4月1日時点)

- ・DMATについては、33チーム整備(R6年度末時点)

○避難所QOL確保に向けた資機材の確保及び相互応援体制の構築

- (R6)・市町村が行う避難所QOL向上のため「県独自の支援制度」を創設。
- ・国への政策要望により、新たに国交付金が創設され、
全国で唯一、県と全市町村が申請・採択。
 - ・県において、大型トイレカーを発注。

3 初動対応力の強化

○防災拠点施設の機能強化

【KPI】設置可能な県有施設への太陽光発電設備設置率

(R5) 60.7% → (R7) 75.0% → (R10) 79.5%

- (R6)・県有15施設へPPAによる太陽光発電設備導入。設置率67.5%(R6年度末時点)

4 社会インフラの早期復旧

○被害を最小限にとどめるためのインフラ整備

【KPI】緊急輸送道路等における重点整備区間の改良率

(R5) 25% → (R7) 31% → (R10) 47%

- (R6)・幅員狭小など支障をきたす区間を重点整備区間と設定し、
由岐大西線等の整備を推進。改良率28%(R6年度末時点)

○被災状況の迅速な把握と関係機関との情報共有

- (R6)・機能強化に向けた「災害時情報共有システム」の改修に着手。
- ・測量事業者やドローン事業者と「ドローンの活用に係る協定」を締結。

5 持続可能な地域経済

○工業用水の耐震化

【KPI】工業用水道の第2次管路更新計画（送水管）に基づく整備率

(R5) 設定なし（現状診断を実施） → (R7) 20% → (R10) 100%

- (R6)・送水管の耐震化工事の着手に向けた詳細設計を実施。
- ・用地交渉や工事用道路の工事発注。整備率5%(R6年度末時点)

6 創造的復興の推進

○災害廃棄物等の処理

【KPI】災害廃棄物発生量に対する県全体の仮置場候補地の充足率

(R5) 88% → (R7) 94% → (R10) 100%

- (R6)・市町村に対し、仮置場選定のため未利用の県有地や国有地の情報を提供。
充足率89%(R7年4月末時点)

○被災した宅地・建物の調査を行える人材の確保

【KPI】住家被害認定業務に係る調査員名簿登録者数（累計）

(R5) 655人 → (R7) 750人 ⇒ 800人 → (R10) 800人 ⇒ 950人

- (R6)・市町村職員等に対し、研修(水害・地震編)を2回実施し調査員を養成。
登録者数754人(R6年度末時点)